

東京都 浅川英夫委員 提出資料

検討課題に係る東京都の取組

1 激変緩和措置について

東京都では、使用料・手数料の改定にあたって、現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる場合には、料額を条例で定める際に、激変の緩和を図ることとしている。

2 政策減免について

東京都が行っている主な政策減免

(1) 電柱広告等

(2) 突出・壁面看板